
平成29年大和町議会決算特別委員会会議録（第2号）

平成29年9月11日（月曜日）

応招委員（17名）

委員長	門間浩宇君	委員	浅野俊彦君
副委員長	堀籠日出子君	委員	今野善行君
委員	千坂博行君	委員	藤巻博史君
委員	今野信一君	委員	平渡高志君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠英雄君
委員	馬場良勝君	委員	高平聡雄君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	渡辺良雄君	委員	中川久男君
委員	千坂裕春君		

出席委員（16名）

委員長	門間浩宇君	委員	浅野俊彦君
副委員長	堀籠日出子君	委員	今野善行君
委員	千坂博行君	委員	藤巻博史君
委員	今野信一君	委員	平渡高志君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠英雄君
委員	馬場良勝君	委員	高平聡雄君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	千坂裕春君	委員	中川久男君

欠席委員（1名）

委員	渡辺良雄君		
----	-------	--	--

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	総 務 課 危機対策室 危機対策係長	高 木 健 太 郎 君
総 務 課 長	櫻 井 和 彦 君	財 政 課 長	千 坂 俊 範 君
総 務 課 危機対策室長	蜂 谷 祐 士 君	財 政 課 課長補佐兼 管財契約係長	菊 地 康 弘 君
総 務 課 課長補佐	大 友 徹 君	財 政 課 財 務 係 長	大 友 悦 治 君
総 務 課 危機対策室 補佐	児 玉 安 弘 君	ま ち づ く り 政 策 課 長	三 浦 伸 博 君
総 務 課 総務法令係長	菊 地 昭 人 君	ま ち づ く り 政 策 課 兼 参 事 長 補 佐	遠 藤 秀 一 君
総 務 課 職員係長	庄 司 太 一 君	ま ち づ く り 政 策 課 ま ち づ く り 推 進 係 長	浪 岡 宜 隆 君
総 務 課 広報係長	村 田 千 江 君	ま ち づ く り 政 策 課 政 策 企 画 係 長	相 澤 敏 晴 君

事務局出席者

議会事務局長	後 藤 良 春	参事兼次長	櫻 井 修 一
議事庶務係長	野 田 美 沙 子		

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 会

委員長（門間浩宇君）

皆さん、おはようございます。

定刻前ではありますが、皆様おそろいのようなので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めさせていただきますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、財政課、まちづくり政策課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、総務課、本日出席している職員のほうをご紹介します。

私の隣になります。危機対策室長蜂谷祐士でございます。（「蜂谷です。よろしく申し上げます」の声あり）

2列目の席になります。課長補佐の大友 徹でございます。（「大友です。よろしく申し上げます」の声あり）

危機対策室室長補佐児玉安弘でございます。（「児玉です。よろしくお願いいたします」の声あり）

総務法令係長菊地昭人でございます。（「菊地です。よろしく申し上げます」の声あり）

職員係長庄司太一でございます。（「庄司です。よろしく申し上げます」の声あり）

広報係長村田千江でございます。（「村田です。よろしく申し上げます」の声あり）

危機対策室危機対策係長高木健太郎でございます。（「高木健太郎です。よろしくお願いいたします」の声あり）

私、総務課長の櫻井和彦でございます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

おはようございます。

続きまして、財政課の出席職員を紹介させていただきます。

私の左隣でございます。課長補佐兼管財契約係長菊地康弘でございます。（「菊地です。どうぞよろしく願いいたします」の声あり）

左隣になります。財務係長大友悦治でございます。（「大友でございます。よろしく願いいたします」の声あり）

最後でございます。私、財政課長千坂俊範でございます。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長（三浦伸博君）

おはようございます。

それでは、まちづくり政策課、出席職員を紹介させていただきます。

まず、私の左手でございます。参事兼課長補佐の遠藤秀一でございます。（「遠藤です。よろしく願いいたします」の声あり）

その隣でございます。まちづくり推進係長の浪岡宜隆でございます。（「浪岡です。どうぞよろしく願いいたします」の声あり）

その隣でございます。政策企画係長の相澤敏晴でございます。（「相澤です。よろしく願いいたします」の声あり）

最後に、私、まちづくり政策課長の三浦伸博です。どうぞ、よろしく願いをいたします。

委員長（門間浩宇君）

なお、副町長浅野喜高君が出席しておりますので、ご紹介いたします。

副町長（浅野喜高君）

よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。1番千坂博行君。

千坂博行委員

皆さん、おはようございます。よろしく申し上げます。

では、私のほうから、3点ほどお伺いします。

主要な施策の成果に関する説明書の39ページ、交通安全対策事業ということで、交通安全指導員24名とありますが、定員に達しているのか、あとは定員に達していなければ欠員何名なのかをお伺いいたします。

あと2つ目、41ページ、防犯対策事業で、防犯灯のLED化がされていると思いますが、どの程度進んでいるのかお伺いします。

それと、42ページ、結婚相談・支援事業ということで、アイリンクパーティーでカップル成立3組とありますが、当初6組というふうに、私、聞き間違いでなければそうだったのかなと思っているんですけども、その辺どうなっているのかお伺いします。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。危機対策室室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、千坂委員さんの質問にお答えさせていただきます。

39ページの交通安全指導員の人数でございますが、定員につきましては28名でございます、そのうち、今現在は24名でございます。年齢的にも高い指導隊員という形でございます。

続きまして、2番目の41ページのLEDの進捗状況でございますが、LED、防犯灯につきましては、都市建設課のほうで管理しておりますので、ちょっと私のほうでは

把握しておりませんでした。大変申しわけございません。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、千坂委員さんの3点目の質問にお答えしたいと思います。

アイリンクパーティーのカップル成立でございますが、アイリンクパーティー2017というのが黒川地区の4市町村で行っているパーティーでございます。それについては3組成立でございます。町で行った婚活パーティー「殿、婚活でござる！」のほうのカップル成立6組という結果ございましたので、2つ行ったということでご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

1番千坂博行君。

千坂博行委員

2番目の防犯灯に関しては、了解しました。

あとは、交通安全対策事業なんですけど、4名欠員ということなのですが、今後、高齢化も進んでいるということで、どのように広報されていくのか、あと地域的にですね、活動的には吉岡のほうが随分あると思うんですが、地域的にどのような構成になっているのか、お伺いします。

それと、もう一つ、婚活パーティーのほうは、そうしますとこれはその後、追跡調査等々をやって、成果のほうはどういうふう把握されているのかお伺いします。

委員長（門間浩宇君）

危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

千坂委員の質問にお答えさせていただきます。

指導員24名の構成でございますけれども、大変申しわけございません、細かい数字等を今持ち合わせておりませんので、後ほどお渡ししたいと思いますが、構成的には

吉岡地区が一番多い状態でございます、あとは宮床地区、吉田地区という内容で、鶴巣、落合地区につきましては人数が少数という形でございます。そして、24名全体で大和町内の地区内を、指導隊の活動等をお願いしているような状況でございます。

今後、定数につきまして、4名ほど足りない状況でございますし、あと高齢に、年齢的にも高い隊員の方がいらっしゃいますので、今後は指導隊員の募集と申しますか、声かけをさせていただきまして、定員になるように努力してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

婚活関係の後追い調査というご質問でございましたけれども、正確に申し上げますと後追い調査は行っておりません。ただ、アイリンクパーティーでありますと、カップル成立した方にホテルから食事券を差し上げるんですけれども、それを利用した方は3組中1組だったというふうに報告は受けておるところでございます。

あと、町で行った婚活パーティーのほう、カップル成立6組でございますけれども、そちらも調査はしておらないんですけれども、いろいろな情報、入ってくるのをお聞きしますと、1組は継続しているやには聞いておるところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

千坂委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。2番今野信一君。

今野信一委員

それでは、私のほうから数点質問させていただきます。

決算書159ページ、160ページ、8款1項5目災害対策費、8節の報償費なんですが、自主防災組織の研修会の予定がなくなったというようなお話でしたが、どのような内容のものを企画していたのか、そしてそれがなくなったのはどのような理由なのか、お教えてください。

そして、主要な施策の成果に関する説明書41ページ、2款1項14目諸費、町防犯協

会への補助ということなんですけれども、黒川郡4町村地域安全の日出動式実施というふうなことが書いてあるんですが、この事業といたしましては、出動式の実施で終わっているというのがちょっとわからないので、出動してそれで終わってしまうのか、それともその期間を実施していたのではないのかなというふうにも考えるんですが、それに対してのどのような目的で行っているのか。防犯パトロールというようなことも書いてはあったんですが、消防団による防火の呼びかけみたいなものも活動は耳にしたり、あと防災無線による特殊詐欺の予防についてのアナウンスは聞いたりしているんですが、そちらのほうの防犯パトロールはどのような頻度で行われているのかお教えてください。

また、総務課、先ほど交通安全指導員のほうでお話しあったんですが、消防団員のほうは定員割れしていないのかどうか、そちらのほうをお聞かせください。

まちづくり政策課のほうですが、主要な施策の成果に関する説明書の37ページ、2款1項6目企画費、宮城大学連携協定事業なんですが、宮城大学生46名が参加した「まちづくりコンテスト」、これをどのように活用していったのか、また宮城大学との連携というものはそのほかにもいろいろ行っているのか、お教えてください。

そして、もう一つ、まちづくり政策課のほうなんですが、主要な施策の成果に関する説明書36ページ、同じ2款1項6目の企画費、大和町第四次総合計画なんですが、町の最上位計画の周知ということで600部の冊子の印刷を行っていますが、その配分はどのようなところに配付されたのかお教えてください。以上です。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、今野委員のご質問に答えさせていただきます。

自主防災組織の研修でございますが、自主防災の組織に対しまして、町から立ち上げの際の補助という形で、発電機器、投光機とか資材等を提供させていただいている状況でございます。その中で、各自主防災組織を立ち上げたときに、機運を高める目的としまして研修会を予定しておりましたけれども、実際、28年度につきましては研修等を行っていない状況でございます。その詳細につきましては、今ちょっと手元のほうにない状態で、大変申しわけございませんが、実施に至らなかったという状況でございます。

次の2点目の消防団の定数でございますが、大和町の消防団員の定数につきましては565名でございます。それで、平成29年の1月1日現在で539名という形でございます。定員から26名少なくなっている状況でございますけれども、今後も定数に近づけるように、消防団員の加入、年齢的にも退団する方もおりますけれども、それ以上に消防団員をふやしていくような形で活動していきたいと思っておりますので、よろしく願いします。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長（三浦伸博君）

それでは、ただいまの今野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、宮城大学との連携でございます。昨年の11月の19日だったんですけれども、まちづくりコンテストということで実施のほうをさせていただいておるところでございます。内容等につきましては、46名で8チームによります提案ということでいただきまして、そのうちの発酵化学ラボというところなんですけれども、「春風プロジェクト～甦れ！5つの銘茶～」といった部分でのプラン名がございまして、その部分につきまして、コンテストの中で最優秀賞となったところでございます。その提案を受けまして、放棄耕作地を生かした昔ながらの銘茶の部分の復活といったコンセプトがございまして、産業振興課のほうとですね、これからなんですけれども、その提案を受けて実現に向けた形で協議を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

もう一つ、ほかに宮城大学との連携事業を行っていないのかといった部分のご質問かと思っておりますけれども、今年度、宮城大学の地域フィールドワークといった部分で実施のほうをさせていただいておるところでございます。5つの地区がございまして、その5つに班が分かれまして、それで地域の伝統、歴史、そういったものを知ってもらうということで、また大和町に所在する大学でもありますことから、地域に愛着を持ってもらうといった部分も含めまして、今年度、宮城大学の地域フィールドワークというものを実施をしているところでございます。

次に、第四次総合計画の関係でございます。第四次総合計画改訂の配付の部分につきましては、印刷部数600部に対しまして286部を配付させていただいておるところでございます。配付先につきましては、宮城県、黒川選出の県議会議員の方、町議会議

員の皆様方、あと各課と職員といった部分で、合わせまして268部を配付をさせていただいておるところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

総務課危機対策室長蜂谷祐土君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐土君）

先ほどの今野委員さんの中で、お答えするのが抜けておりました。大変申しわけございません。

防犯協会の活動内容でございますが、出動式を実施をしているような形でございますが、各地区支部単位で活動を主にさせていただいているような形と、あと防犯パトロール隊員による活動に対して補助金等、助成金等の交付をしているわけでございますけれども、そのほかに黒川地区におきましての防犯活動状況としまして、出動式のほかに年末年始に対する防犯の活動内容の参加とか、あと防犯パトロール隊、防犯協会支部、各地区の支部の活動にはなりますけれども、小学生の登下校に対する街頭指導とか見回り隊といった形の活動をしてもらっているような状況に対して補助金を交付している、助成金を交付しているというような内容でございます。あと、その見回り活動に対しての、各支部に対して、消耗品ではございますが、レインコートとかそういう形のもので支給をしているような状況の活動を行っております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

2番今野信一君。

今野信一委員

ありがとうございます。再質問させていただきます。

災害対策費の報償費、今、その研修会がなくなったということなんです、これは毎年やっていることで、その年度がたまたまなかったのかというようなことをお聞きします。

それと、先ほどの防犯協会のほうなんですけれども、どうしても「活動は」と聞いた場合にそういうふうに、何回か私も町長のほうに聞いているんですが、黒川郡の4カ町村の地域安全の日の出動式をやっているというふうな、それを頭に持ってこられ

るようなんですが、出動式をやるというのは事務方の活動のような形がして、防犯協会全体としての動きというものがなかなか見られない、そういうふうに思います。あと、先ほど、レインコートを買っているといろいろなお話をされるんですが、そういったものも十分わたるほどの配布がないわけで、そちらについても少しお金の使い方が、少し考えたほうがよろしいんじゃないかなというふうにも考えます。そこら辺の防犯協会という活動の内容の実態というものをもう少し確立されたほうがよろしいのかなというふうに考えます。

それとあと、消防団員の定数割れしているということなんですが、こちらはやはり高齢化のほうも少しあるのか、交通安全指導員のほうもそうでしたけれども、そちらのほうも高齢化が進んでいるのかどうか、そこら辺をもう一度お聞かせください。

あと、まちづくり政策課の、今年度からフィールドワークのほうが入ったということなんですが、そういったものもまちづくりのほうに生かされていくのかというようなこと、もう少し発展性のあるような考え方があるのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

あと、第四次総合計画の配付状況なんですが、あと半分ぐらいは在庫として残っているようなんですが、それをやはり、町での考え、方向性をきちっと示したものであるならば、それをどのように町民もしくは——各課長さんなんかはもう、周知、きちっとされているかとは思いますが、そういったようなものを把握した上でのまちづくりというものの必要性があるかと思しますので、有効なその第四次総合計画を広めていただきまして、まちづくりのほうにやっていただければなというふうに考えます。そこをどう思われるか、お願いします。

委員長（門間浩宇君）

危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、今野委員さんの質問にお答えさせていただきます。

1つ目としまして、自主防災の研修会でございます。自主防災組織につきまして、各地区で設立をしていただいておりますけれども、その設立をしていただいた協議会全体の、協議会の設立、まとめたのですね、全体としての協議会の設立という形で4月の区長会議のときに説明しておりましたけれども、その立ち上げに現在至っていない状況でございます。各区長さんともう少し協議をしまして、今後、協議会を設立し

て、研修会をという形で努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします
ます。

もう一点の消防団員でございますが、毎年、消防団員募集という形で行っている状
況でございます。今年度においても、各消防、夏まつりにおいて消防団のブースを設
けてまして募集を行っている状況でございます。新入団員もその年度によってまた違っ
てきますけれども、20名ぐらいの団員も入っておりますので、今後もより一層、消防
団員の募集に声かけを行っていききたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長（三浦伸博君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、宮城大学との関係でございます。やはり、学生の目線でのまちづくり、また
学生の自由な発想というものが非常に大切なのかなというふうに認識をしているとこ
ろでございます。その上で引き続き、地域フィールドワークといった部分で宮城大学
のほうと一緒にやっていければなというふうに考えておるところでございます。

次に、総合計画の部分でございます。各課長のほうにも、まちづくり政策課のほう
から、第四次総合計画の部分につきまして、当然配付をさせていただいておるところ
でございますし、その計画に沿った形でこれから事業実施のほうを推進していければ
なというふうに考えておりますので、今野委員さんがおっしゃるとおり、町の最上位
の計画だという認識は職員全員、そういう形、その思いを持っておりますので、その
計画に基づいた形で事業実施のほうを進めてまいりたいというふうに考えておりま
す。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

2番今野信一君。

今野信一委員

まちづくり政策課さんのほうは了解いたしました。ありがとうございます。

自主防災組織のほうでしたけれども、やはり毎年行われているのかどうか聞いたか
ったので、そちらのほう、ちょっとあれだったんですが、せっかく立ち上げられたの

であるならば、そういったようなところ、やはり講習会を開いて、やはり各地区が同じようなレベルで、考え方をしっかり持っていっていただけるような自主防災組織になるとよろしいので、そういったところ、なおも積極的に行ってほしいと思います。

あと、防犯協会のほうなんですけど、いま一つやはりしっかりした活動が見られないような形があるので、そこら辺、もしできるならばきちんとした形にして、もしくは組織をつくり、各地区で行われているような活動と連携してできるような、そういうような組織づくりというようなことも考えてやっていただきたいというふうに考えます。

あと、消防団のほうなんですけれども、これは一般質問のときにもちらっと言いましたけれども、各地区でやった、自助・共助・商助というものが入って公助というものがある、そういう地区があるというようなお話をしました。その商助というところでは、事業者の理解を得て、それで消防団員のほうの活動をやっているというふうな例もありました。消防団員であるということを言うと、その事業所のほうで割引を受けられるとか、何かのサービスが、特典があるというようなお話もありました。そういったことも考えまして団員の確保というようなものができないかどうか、そういったことも少しヒントとして扱っていただければなというふうに思いましたので、ここで提案させていただいて、もし返事があるのならばお願いしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

今野委員さんの質問にお答えさせていただきます。

防犯協会の活動につきましても、今後も、今野委員さんのお話の内容を参考にさせていただきますまして、防犯協会としての活動を図っていきたいと思います。

あと、消防団員の自助・商助・公助に対して、事業者からの特典とか、そういったのも一応参考にさせていただきますまして、今後、消防団員の募集に努めさせていただきますと思いますので、よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

よろしいですね。

ほかにございませつか。3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

総務課に6点と、まちづくり政策課に1点、お聞きいたします。

まず初めに、主要な施策の成果に関する説明書の39ページの交通対策費なんです、ここにチャイルドシート貸出し、新規貸出し13台とございませつか、昨年初当選させていだきませつか、質問をさせていだいて、早速新規13台購入していだいて、評価をさせていだきます。それで、貸し出し状況をお聞きいたします。

次に、主要な施策の成果に関する説明書42ページ、ちょっと若干ダブりますが、視点を変えて説明をします。婚活パーティーと、あとアイリンクパーティーの主催の日にと人数が乗っていますが、男性は大和町在住か勤務が大和町じゃないとこれは参加できないとたしかあったと思うんですけど、大和町在住の方は何人か、またちなみに女性はどのような地域からの応募か、もしわかればお聞きいたします。

次に、ちょっと戻りますが、主要な施策の成果に関する説明書の39ページの無線放送施設管理費なんです、防災行政無線の運用・管理について、「防災無線放送の適切な運用と防災情報や訓練情報等の迅速な情報の伝達により、住民生活の安全安心に寄与するとともに民生の安定が図られた」とありますが、昨年た防災無線の時間変更について要望をしておりませつか。夏場は夕方6時に音楽が流れますが、富谷市では冬場はこの時間を変更して、夕方6時に音楽が流れます。冬場は4時半になると真っ暗になってしまうので、子供は時計をかけていないので時間がわからないので、冬場の時間変更を求めています。これは地域住民からの要望であります。PTA会長、区長会長は、防犯上、夕方暗くなつてからの放送より時間を早めたほうがいと回答をお聞きしておりませつか、検討されているかどうかお聞きいたします。

次に、決算書の71ページの2款1項2目11節需用費の印刷製本費、「広報たいわ」に係つてくるかと思うんですけども、今、＃8000が、子供さんが夜中に体調が悪くなつたときに聞く電話サービスがあるんですけど、大人版の＃7119、宮城県でも救急電話相談が10月の1日から運用スタートするというお話がありますが、この概要をお聞きいたします。

次に、決算書の159ページの8款1項5目8節の先ほどの防災会議、自主防災組織の会議ができなかつたというお話ですけど、研修会の予定はしていただけれども、詳細は手元がないということだつたんですけど、きょうが9.11、関東東北豪雨からちょうどくしくも2年になります。また、東北大震災から6年半になる、この異常気象の中で何が

起こるかわからないこの時代に、アメリカでも今ハリケーンが、けさもニュースでやっていますが、すごい被害だということでやっていたけれども、大事な会議をしないというのは疑問なんです、この点をお聞きいたします。

次に、決算書の83ページの2款1項13目無線放送施設整備費、Jアラートの避難についてなんですけれども、一般質問でも少し触れさせていただいたんですが、Jアラートが鳴ってすぐ、まほろばホールに避難した人からの問い合わせをきのういただきました。「頑丈な建物に避難してください」って、やっぱりイコールまほろばという考えがあると思うんですね。それで、私も質問でも言いましたけれども、問い合わせの電話をいただきました。やはりそういう方がきついていると思います。それで、Jアラートに限らず、いざというときに、避難してくださいと言われたときに、どこに避難すればいいのか。この鍵が開いていない、あのときは朝早くだったので鍵が開いていなかった。職員が鍵を開けるのか、また地域の区長さんに例えば鍵を預けておくのか。このまほろばに限らず、これから南部コミセン等も職員が出勤しなければ開かないということを考えていかないといけないと思います。また、いろいろな施設があるんですけれども、その辺の対応もお聞きいたします。

あと、まちづくり政策課、決算書の125ページの4款2項1目11節か19節、需用費か負担金、補助及び交付金に入るかと思うんですけれども、クリーンステーションという説明をいただいたと思うんです。クリーンステーションに黄色のネットを、すごくカラスの被害が多かったんですけれども、黄色のネットをかけていただいてから、カラスの被害が激減、ほとんどなくなったんですが、緑色のところがまだ被害に遭っているという話を聞くんですけれども、黄色のネットに全てかえる必要があるのではないかなと思うんですが、ここのお聞きします。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（三浦伸博君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

クリーンステーションの黄色のネットということのご質問でございますが、大変申しわけございません、町民生活課の所管になりますので、あす、特別委員会あるかと思っておりますので、そちらのほうで再度ご質問のほうをお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

総務課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

総務課のご質問、何点かいただいたんですけども、総務課と危機対策とちょっと分けて回答をさせていただきます。

まず、私から総務課関連ということで、婚活関係でございましたが、アイリンクパーティーと、あと町の「殿、婚活でござる！」の町内の在住とかその辺の内訳というご質問だったと思いますけれども、まず黒川地区で行ったアイリンクパーティーのほうの参加者の内訳を見ますと、男性のほうは郡内、黒川地区内在住者ということで20名、全て地区内在住でございました。それから、女性のほうでございましたけれども、20名参加のうち、黒川地区在住が10名でございます。あとそのほかにつきましては、仙台市であるとか、大崎市であるとか、そちらのほうから参加というような状況にいただいております。いろいろ、どこが多いということではなくて、バランスよくといたしますか、ばらけているような感じですね。

それから、町で行った「殿、婚活でござる！」につきましては、男性のほうは対象者は当然、大和町在住、あるいは町内在勤、働いている方ということで、その中で大和町にお住まいの方は17名でございました。参加者は27名ですね、申しわけありません、27名中17名が大和町在住の方でございました。それから、女性の方につきましては28名ご参加いただきましたが、大和町在住は5名でございます。そのほかにつきましては、やはり仙台市であるとか大崎市あたりが多いですかね。逆にこちら、黒川郡ほかの富谷市であるとか大郷町、大衡村のほうは少ないような状況でございます。ちなみに、この「殿、婚活でござる！」でカップル成立6組ということで報告させていただいておりますけれども、その中で大和町在住の男性の方、6組中5組、5人ですね、大和町在住ということでカップルは成立いたしておるところでございます。

それから、もう一点、「広報たいわ」に関連いたしまして、#7119というご質問だったと思いますけれども、これは救急電話相談という内容ですか。（「そうです」の声あり）申しわけありません。この情報ですね、まだちょっとこちらでは把握しておらないところですので、少しいろいろなところから情報を仕入れまして、もし必要であれば広報のほうにも掲載は当然いたしますし、皆さんに周知を図っていきたいなというふうに思っております。多分、119ですので消防関連なのかなと思うんですけど

も。まあ、憶測でしかないんですが、申しわけありません、そういうことでございます。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

危機対策室長蜂谷祐士君。

危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、犬飼委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目でございます。説明書の39ページの交通安全対策事業という形で、チャイルドシートの貸し出しという形でございます。ここに記載されていますのは、新規貸し出しという形で13台を貸し出しをしております、購入につきましては28年度はなかったという状況でございます。

2点目の無線放送施設管理費になります。防災無線の時間帯でございます。こちらにつきましても、区長会との協議という形で、今後ですね、協議はしておりますけれども、今後も、詳細的に検討を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、4点目のJアラートのときについてでございます。この間のJアラートの放送の時間帯につきましては、時間外という形ございましたけれども、公共施設の避難所につきましては、基本的には職員が開けるような形でございますので、時間外につきましては、今後ですね、詳細的にも今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

もう一点でございます。順不同になりまして大変申しわけありません、自主防災組織研修、区長会議についてのご説明でございます。自主防災組織の訓練につきまして、資料等を各地区、自主防災組織の訓練等において配布をして、周知を図っているというような状況でございます。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

チャイルドシート、新規貸し出しのみで購入はしていないんですね。新規貸し出しとなっていたので、新しく買っていただいたのかと思いました。了解しました。

あと、婚活パーティーですが、カップルが成立して、今後も町として応援はしていくのか、このカップルに任せるのかということで、さっき追跡はしていないということなんですけれども、町として応援をしていくような予定があるかどうかお聞きします。

あと、防災無線の時間変更ですが、今後検討するということなので、ぜひ早急に検討していただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、＃7119の資料を持っていますので、後で、済みません、お上げします。

あと、防災会議、自主防災組織会議なんですけれども、被災したこの地区から、かなりのところが、関東東北豪雨、おととしの9.11のときに被災したと思うんですけれども、ぜひこの被災した地区からの聞き取りをしていただいて、次に生かすべきではないかという声があります。このことに対してお伺ひいたします。

あと、Jアラートは、将来検討していくということで、ぜひこのJアラートも、ほかの地域の避難場所の鍵を誰が開けるのかとか、責任を明確にさせていただきたいと思います。いざというときにどこに避難するかとか、明確にしてほしいという声が多いので、どこの地区はどこに避難するかを入れたしっかりしたハザードマップを早急に作成してほしいという声があるので、この点もお聞きしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。総務課課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、私のほうから、婚活に対して町の応援はというご質問に対してお答えさせていただきますと思います。

後追い調査はしていないということで、先ほどご質問にお答えしたところでございます。今後ですね、実際、やはり町として行った事業でございますので、そういった意味からすれば、後追い調査とかその辺も必要だという考え方もあるかと思ひます。一方、今現在、個人情報であるとか、プライバシーとかそういった面もござひますので、基本的には、町で行っている結婚相談所もござひます、それから町の担当者もおりますので、相談があつた場合とか、そういった場合にはバックアップは当然していきたくと思ひておりますけれども、なかなかこう、密着して応援とか、「その後どうなの」とか電話をするとかですね、そういったのは難しいのかなというふうにおもつておるところでございます。よろしくお願ひいたします。

委員長（門間浩宇君）

危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

犬飼委員さんの質問にお答えさせていただきたいと思います。

ハザードマップにつきましては、県で順次つくっている状況でございますが、それを受けまして、町としましては町のハザードマップを作成していく状況でございますが、その際には、その被災されている地区とかの意見等も取り入れまして、今後作成してまいりたいと思います。

もう一点のJアラート絡みの避難所でございますけれども、Jアラートにつきましても緊急の避難という形でございますので、大和町内にも避難所という形で設けておりますけれども、Jアラートが放送された場合、各毎戸のほうにチラシ等を配布させていただいておりますけれども、屋内にいる際は建物の中の窓から離れたところに避難していただく、屋外の際には建物、より頑丈なところに避難していただくような形でございますので、対策本部を設置した場合、避難所開設というような形になっておりますので、その際、避難をしていただく建物、公共施設の建物に避難していただくのはよろしいんですけれども、避難所という形の開設がされていない状況でございますので、今後でもですね、時間外につきましても、ちょっと検討はさせていただきますけれども、そういった状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

おおむね理解いたしました。

婚活パーティーの質問ですが、確かに大人なので、そこまで、どこまで立ち入るかというものがあると思うんですけれども、もし成立、今後結婚に至ったときにぜひ、オリジナル婚姻届を作成している自治体がありますので、このイベントを機会に大和町独自のオリジナル婚姻届を作成し、一部は町に届け出て、一部は夫婦が記念に持っているというものを作成しては。記念にぜひ、こういうのもあったらば楽しみになるのではないかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

済みません、戻っていいのかしら。＃7119のことなんですけれども、いいですか。

委員長（門間浩宇君）

どうぞ。

犬飼克子委員

この＃7119は、10月1日から宮城県として運用がスタートします。＃7119は、急な体調不良やけがなどで、救急車を呼んだらいいか、病院にかかったほうがいいか迷ったときに、医療の専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口で、東北では初の導入になるんですけれども、今までは15歳以下を対象にした子供夜間コール、＃8000というのがあったんですけれども、＃7119はその大人版となります。

＃7119は、一般の病院の診療時間に、平日は19時から、夜の7時から次の朝の8時まで、土曜日は14時から次の日の朝の8時まで、そして日曜祝日は24時間利用することができる電話サービスです。この＃7119は、重症なのに救急車を呼ぶのをためらったりするのを防ぐ一方、軽い患者に夜のむやみな救急車利用を防ぐ効果もあって、先行して導入した県では利用者の8割が「役に立った」と回答しており、救急車の適正利用を推進することが県民の命を守ることにつながるということで、10月1日からなので、ぜひ広報でお知らせしていただいて、広く町民にお知らせをしていただきたいと思います。以上です。

委員長（門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

まず、オリジナル婚姻届につきましては、そういった情報、いろいろな行政関係の情報誌とかそういったものにも載っております。それを見ますと、やはり市民課とか、町民生活課とか、その辺で担当しているところが多いようでございますので、その辺は町民生活課のほうに提案というか、そういったものも必要なのかなというふうには思っておりますが、いろいろ研究といいますか、していきたいなというふうに思いますが。

それから、＃7119でございます。恐らく今の犬飼委員さんのお話からしますと、県の保健福祉部あたりでやっている事業なのかなというふうに思いますが、多分そんな

のかなというふうに思います。済みません、確かではないんですけども。その辺、県あるいは事業主体のところと情報をちょっと取り入れながら、広報、必要であれば検討したいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

委員長（門間浩宇君）

ほかにございませんか。4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私のほうから、総務課に4点、まちづくり政策課に2点、財政課に2点、お伺いをいたします。

まず、総務課からでございます。決算書の86ページ、2款1項14目の9節旅費で、全国結婚支援セミナーというのがあったと思うんですけども、そちらのほうの内容等、わかるのであればお教えを願ひたいと思います。

それから、主要な施策の成果に関する説明書のほうの30ページ、2款1項1目、町民サービスの向上に向けた職員研修ということで、認知症サポーター養成講座、障がい者差別解消法に基づく職員対応とございます。その中で、職員さん、職員の方々が得られたものはどういうものがあったのかをお教えいただきたいと思います。

同じく、31ページ、専門研修でクレーム対応研修の人数、1名、2名とあるんですけども、少し少ないような感じがするんですけども、その点どうお考えかをお教え願ひたいと思います。

それから、同じく33ページ、2款1項2目、町民懇談会、前年度より町民の皆さんの出席者が少し減少されているような感じがあるんですけども、その点について何かお考えがあればお答えをお願ひいたします。

それから、40ページ、2款1項11目、女性行政推進事業とあります。男女共同参画推進審議会委員の男女別内訳が、もしあるのであればお答えをお願ひいたします。それから、女性の研修会、132人参加されてございます。年齢別等々、わかればちょっとお教えをお願ひしたいと思います。

続きまして、まちづくり政策課。主要な施策の成果に関する説明書の36ページ、2款1項6目、大和町観光等プロモーション事業とございます。吉岡宿本陣案内所の1年間を通しての課題と今後の見通し等、何かあればお答えをお願ひいたします。

同じく38ページ、町民バス・デマンドタクシー運行事業ですね、大和町地域公共交通会議とございます。地域公共交通会議の審議委員さんの構成を教えていただきたい

と思います。

続きまして、財政課ですね。決算書の76ページ、2款1項5目13節委託料、1,000万円ほど不用額がございました。前年度だと約400万弱の不用額だったんですけども、このふえた理由等々、あればお教えを願いたいと思います。

それから、ちょっとこれもお聞きをしたいんですけども、財政課所管の管理の公用車の台数と、その中でリースの車との台数の比率、それとドライブレコーダーがどのぐらいついているのか。以上、ご答弁をお願いします。

委員長（門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

総務課関連ということでなんですが、まず、全国結婚支援セミナー、全国セミナーですね。昨年、これには参加したわけなんですけれども、1つが茨城県で開催された「全国結婚応援フォーラム in いばらき」というものがございまして、その内容につきましては2日間にわたって行われたものでございます。初日につきましては、記念講演ということで有識者の方の講演がございまして、その後にパネルディスカッションということで婚活に携わっている方々のディスカッションが行われたと。あと夜に、夜といいますか、交流会ですね、全国の結婚支援の活動をしている方々の交流会が行われ、次の日には事例発表が行われて、これは岩手県の方と山形県、それから茨城県の方々の事例発表が3件あって、グループディスカッションが行われたというような大変中身の濃いセミナーでございます。こういった内容のセミナーに初めて参加させていただきました。

それから、職員の研修でございますけれども、昨年、認知症サポーター養成講座と、それから障害者関係の研修を行ったところでございます。認知症サポーターにしまして、オレンジリングを普及させましょうということで行ったところでございます。やはりなかなか、保健福祉課とかに行きまして直接担当しますと身近に感じるんですけども、そうでない職員というのはなかなか、余り切実な問題だというのは感じないんじゃないかと思います。それは、障害者の皆さんのことも同じなんですけれども、そういった意味では、意識が高まったということがまず一番なのかなというふうに思っております。その後も、オレンジリング、多くの職員が身につけたり、あ

とは机のところに置いたりとか、そういったことをしております。そういった意味では、いい機会になったのかなというふうに思っております。

それから、クレーム対応研修でございます。参加者が2人と1人ということでございました。これは、定員がございまして、各町村割り当てあるんですね、大体1人ないし2人ということで。それで、ほかにもいろいろ研修あるんですけども、やはり町村割り当てみたいなき感じでございます。それでなかなか、応募が少ないと再募集というようなことも当然あるんですけども、クレーム対応研修についてはこのような人数で毎年参加しているというような中身でございます。

それから、町民懇談会ですね。しばらく、しばらくといひますか、何年か行っていなかったんですけども、昨年行いまして、その前の年もですか、行ったんですけども、やはりそのときのテーマによって町民の方々の感心というものが非常に左右されますので、参加者の増減につながっているのかなというのがやっぱり一番の思っているところでございます。テーマによっては多くの方に集まっていたというふうには思っておりますが、その辺が課題なのかなというふうに思っております。

ちなみに、今年度につきましては、地区別の懇談会、今のところ予定はいたしておりません。そのかわりに、少数の方でも集まりましたら町長が伺って、町長との懇談会を行いますということで毎月広報紙のほうにはPRをさせていただいているところでございます。ただ、残念ながらなかなか応募がなくて、その辺、我々もPRいたしますが、議員の皆様もあわせてPRいただければなというふうに思っているところでございます。

それから、女性行政の関係でございます。町に男女共同参画推進審議会がございまして。委員が10名いらっしゃいまして、そのうち男性が——この場合は女性を先に書いてあるんですね、女性が6名、男性が4名でございます。ちなみに、年齢層は一番若い方で40代、高齢の方ですと70代というような構成になってございます。よろしくお願ひいたします。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長（三浦伸博君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

観光プロモーション関係での部分でございます。課題と見通しといった部分かと思

います。課題につきましては、やはり店舗跡の活用方針といったものが出てくるんだろうなというふうに考えておるところでございます。基本的には、1年を単位で延長してまいりたいというふうに思っておるところでございます。ただ、1年間を通して、映画に頼らない集客を図るための展示品の充実、そういったものも当然求められてくるんだろうなというふうには考えておるところでございます。

次に、公共交通会議の構成ということのご質問だったかと思えます。公共交通会議の構成員につきましては、まず大和町長が指名する者として副町長を指名をしておるところでございます。また、一般乗合旅客自動車の運送事業者、あとは一般貸付旅客自動車、運送事業者並びに住民または利用者の代表といった方の部分で参画をいただいております。あと、関係団体としまして、運輸局と宮城県、国道・県道並びに町道の道路管理者といった部分でございます。総勢15名で構成をさせていただいております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

財政課課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

馬場委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

財産管理費の委託料の不用額でございますけれども、主に庁舎管理に係る委託料で生じておりました、契約が28年度から30年度の3カ年で契約をしておりますけれども、27年度の末ごろに入札をした結果、かなり低く落札されたということで不用額が生じてしまったんですけれども、これにつきましては年度の途中で補正しておくべきであったなど今は反省しております。大変申しわけございませんでした。

あともう一点、公用車のリースとドライブレコーダーの装着状況ということでございますけれども、公用車につきましては、消防関係の車両を含めまして全体で70台を保有とリースをしているわけでございます。現在、その70台のうち8台がリース、28年度末の数字でございます。あと、29年度に車検到来とか、そういったのを見越しまして、さらにリースに入れかえしているところでございます。

次に、ドライブレコーダーの装着でございます。70台のうち14台に装着をしております。割合にすれば20%ということで、28年度は試験的につけたと申しますか、つけて効果を見てみようということでございます。それで、29年度では、残る56台分

を予算措置してございますので、今年度中には全て装着するという状況でございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

馬場委員、質疑の途中ではありますが、休憩に入りたいと思います。

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午前10時59分 休憩

午前11時09分 再開

委員長（門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの馬場委員の質疑に対し、1つ答弁漏れがありましたので、お答えさせていただきます。

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

大変申しわけございませんでした。1点漏れておりました。

女性研修会の参加者の年齢の内訳というご質問だったと思いますが、当日の参加の対象が、町内の婦人会の方々にご参加いただきました。そうしますと、年齢層が大体50代から70代ぐらいなのかなと。一人一人、年齢まで全て書いていただいているわけではございませんので、大体その年齢の幅だということでご理解いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、再質問をしたいと思います。

全国結婚支援セミナーですね、昨年度、初めて参加されたということで、やはり先

進的な事例を学ぶのももちろんでございますし、婚活はかなりですね、ほかの自治体も非常に苦慮しているところだと私も考えますので、今後もいろいろな方に行っていただいて、進めていっていただきたいと思うところでございます。

それから、町民サービスの向上に関しては、意識が高まったということでございますけれども、意識を高めていただいた後に、さらに使えるようなものにしていただくと、それが一番ベストなのかなと私は考えますので、その辺もしご答弁あればお願いをいたしたいと思います。

それから、クレーム対応研修ですけれども、定員あるということで今ご答弁いただいたところでございますけれども、であるならばですね、その研修を受けた方が例えば職員さん向けに少し講習をすとか、そういうお考えはないのかどうか。やっぱりここが一番の住民サービスの肝、これからの肝に少しなるのかなと思ひまして、その辺少しお答えをいただきたいと思ひます。

町民懇談会については、今年度についてはやらないということでございますけれども、どちらかといえば住民の方々の意見を、唯一ではないんですけれども、職員の方々も含め、町長も含め唯一聞けるところなのかなと私は考えますので、なるべくなら開いていただいて、多くの住民の皆さんの意見を町政に反映するべきではないかと思ひますので、もう一度ご答弁をお願いいたします。

それから、女性行政推進につきましては、今お答えをいただいたところでございます。女性研修会、私、もう少し若い方、失礼な言い方かもしれませんが、もう少し若い方が入っていらっしゃるのかと思ひたんですけれども、婦人会の方々ということで、女性行政推進というのであれば、もう少し世代の若い方々にも来ていただいて学んでいただくというのも私は一つの手かなと。その中で、例えば子供さんがいる方であれば託児をつけていただいて、そういう方々がもう少しこういうものに参加しやすくなるようにすべきと考えますが、その点についてお答えをお願いいたします。

それから、まちづくり政策課については、吉岡宿本陣跡については、おおむね私の思っている考えと一緒にございます。何よりも活用していただきたいと思うところでございます。

それから、デマンドバス・タクシーについては、なるべくもう少し住民の方々のご意見も入れられるように進めていただければと思ひますので、もし答弁あればお願いいたします。

それから、財政課につきましては、1点目につきましては了解をいたしました。

2件目ですけれども、70台のうちリース8台ということで、今後ですね、今後、現

在もですけれども、例えばリースのほうが少し、長い目で見たとときにいいという場合もあるのかと私は思いますので、その辺ご検討をされているのかどうかをもう一度ご答弁をお願いします。

ドライブレコーダーについては、了解をいたしました。以上です。

委員長（門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、馬場委員さんの再質問にお答えしたいと思います。

全国結婚支援セミナー、ぜひ参加をということでございます。引き続き継続して参加の計画ではおります。昨年参加いたしまして、うちの結婚相談員が参加したんですけれども、その場で知り合いになった福島県の矢祭町の方々が昨年視察にいらっしやいました。そういった成果も出ております。うちの相談員、かなり活動的な方でして、全国のそういった大きな場に行きましても大分活動的で、大変仲間をつくってくださるというような方ですので、引き続き参加をいただいて、なお力を入れていただきたいというふうに思っております。

それから、2点目でございます。研修を、意識を高めるだけではなくて使えるようにということでございます。まさしくそのとおりで思っております。こういった形でそれを行動に移していけるかどうか、そこが一番大事なところだと思います。今すぐここでこうしますと言うのはなかなか難しいんですけれども、そのように取り組みは必要だというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それから、クレーム対応でございますけれども、職員向けに、その研修を受けた方が講師になって研修をということでございましたが、研修につきましては、今回この説明書にも記載していますとおり、いろいろな研修を行っております。その中で、ほかに必要な部分の研修とかも当然ございますので、その辺の優先度合いを見きわめながら、毎年毎年研修のテーマを選んでいるところでございますので、その中の一つとして、選択の一つとして入れていきたいというふうには思っております。

次に、町民懇談会でございます。町民の方々の意見を頂戴する場といたしましては、この懇談会はもちろんでございます。あとそのほかに、町に対するいろいろなお問い合わせメールとか、あとは「町長への手紙」も行っております。いろいろ手段は講じているんですけれども、直接町長あるいは職員と面と向かって意見をお話した

だくのは、この懇談会と、それからふれあい懇談会、先ほど申し上げた少人数でも可能ですよというようなものがございます。先ほども申し上げましたが、全体の町民懇談会ですと、やはり大きなテーマがどうしても必要だというような考えがまずございますので、その辺を勘案しながら、今後の予定に、実施計画を立てながら、必要な場合には当然行いますし、その辺やっていきたいなというふうに思っております。

それから、女性行政の中で、若い世代の方々へもその研修をとということでございました。女性行政につきましては、総務課だけで行っているわけではなくて、役場内各課の全ての事業を取りまとめた中で、女性行政、男女共同参画推進プランというものをつくっております。その計画が平成27年度から31年度ということで、今は第3次の計画になっておるんですけども、当然、この総務課で行う事業だけでなく、ほかでやっているいろいろな研修も男女共同参画の一環として進めているということでございますので、これまでも研修につきましては、ずっとこの女性対象の研修を総務課でやってきたわけではなくて、そのほかに例えば学校に行って子供たちに対して、男女共同参画とはこういったものだよというような研修会とかもやっております。そういったこともございますので、いろいろな方々に対して、女性だけじゃなくて男性にも当然必要でしょうし、いろいろな年齢層の方にもそういった勉強の機会というか、PRの機会が必要だと思いますので、その辺を勘案しながら、今後の事業計画、あるいは次の第4次の男女共同参画推進プランの中に生かしていければなというふうには思っております。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長（三浦伸博君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

公共交通会議の件でございます。委員さんおっしゃるとおり、住民の意見はより多く取り入れてやっていくべきではないかと。まさしくそのとおりで思っております。現在、住民または利用者の代表ということで5名の方に参画をいただいておりますが、今後はより、5名ではなくて、もっとふやすような形で会議のほうをやってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

町民バスのほうはいいのね、今のね。

財政課課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

ご質問いただきました2件目でございます。リースの考え方ということでのご質問でございましたけれども、ことしも、29年度もですね、公用車更新、全てリースでやっております、いわゆるメンテナンス付きのリースということにかえてきております。これには、車両購入ですと特定の年度に金額が集中したりということもございまして、費用平準化の意味でもリースを取り入れていきたいと考えております。また、メンテナンス付きですと車検もリースに含まれるわけでございますので、予算計上漏れとか、更新忘れとか、そういった防止の観点からもリースを取り入れていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

まちづくり政策課、財政課については、おおむね理解をいたしました。

1点だけ、総務課でもう一度議論をさせていただきたいんですけども、女性の行政推進ということで、共同参画ということで各課にわたってという、今、課長のお話でしたけれども、であるならばですね、であるならばですよ、やはりこういうものに若い世代、お母さん世代の意見をもう少し取り入れていくべきだと考えます。その上で、先ほど託児ということも言わせていただきました。もちろん各課そういうことをやっていらっしゃるのであれば、各課で託児をしていかなきゃいけないのかなと、今お話を伺いながら思ったところでございます。その点について、もう一度ご答弁をお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

若い世代の意見を取り入れていかなくてはいけないのではないかという意見でござ

います。確かにそのとおりでございます。そういった意味では、推進審議会の委員も、もう少し若い年代の方々も必要なのかなというふうに思っておりますし、託児、いろいろな研修会、あるいは催し物の託児についても、実施しているところもあります。そういったものをもう少し広げていくようなのも必要なのかなというふうに思っております。庁舎内各課でやっているとは言いながらも、総元締めは総務課のこの男女共同参画推進担当が元締めでございますので、その辺を意識しながら今後進めていきたいというふうに思います。（「了解です」の声あり）

委員長（門間浩宇君）

ほかにございませんか。5番槻田雅之君。

槻田雅之委員

それでは、私は、総務課に1点、質問させていただきます。

決算書の71から72ページ、説明書でいいますと34ページ、第2款第1項第2目文書広報費でございます。その中に、「町長への手紙」という話がございますが、23通投書があったという話でございますが、主な内容としてどのような内容、要は提案型が多いのか、意見型が多いのか、その辺の内容と、実際にその内容で、費用面とか時期、長期にわたるものとかいろいろございますが、取り組んだものとか検討しているものがどのぐらいあるのか、その辺お聞かせください。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。総務課課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

槻田委員さんのご質問にお答えいたします。

「町長への手紙」の内容でございますが、昨年度は23件ございました。その内訳でございますが、まず担当課別に見ますと、飛び抜けて多いところは特にはないのでございますけれども、多いところだと都市建設課関連が5件、あとは町民生活課関連が5件、教育総務課が4件、このあたりが5件から4件ということで、多いような内容になってございます。

都市建設課5件といたしますと、やはり歩道とか道路関係が多いような内容になっております。やはり内容的に多いのは、「ここをこうしてください」というような願

いの内容が多いのかなというふうには、この全体の傾向から言えるのかなというふうには思っています。あとは、お願いといいますが、新たな提案型、「こういった施設が必要なのではないのでしょうか」とか、そういったものの中には何件かございます。

実際、例えば「道路の雑木を切ってください」とか、そういった要望とかもありますので、そういったものは直接の担当課、例えば都市建設課とかに総務課のほうから連絡をいたしまして、すぐ対応できるものは全て対応させていただいておりますし、それから回答が必要なものについては、記名されているものですね、お名前が記載されているものについては回答させていただいているところでございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

5番槻田雅之君。

槻田雅之委員

ありがとうございました。先ほど、ふれあい懇談会、ことしは行わない方向であるという話をされましたが、ふれあい懇談会、私も何回か行ったことあるんですけども、どうしてもその地区の、実力者という言葉は悪いかもしれませんが、区長さんなり何かしら肩書を持っている人がメインで話すと、そしてその人の意見に対して逆に反対意見が出ないというふうな話も聞いていまして、「本当は私、言いたかったんだけどね」なんて話も聞くので、今逆に町長とのそのような形のやりとりをできるのが「町長への手紙」、もしくは各課への電話での相談なり意見だと思いますので、これは今、年2回ですか、それしか実施していないという理由、何かあれば。多分これは毎月やっているといろいろ、回答とかいろいろの時期とかあって、わずらわしいという言葉は悪いですが、手間がかかるとかという理由なのかどうか。逆に、裏を返せば、これは電話でもできるような話だと思うんですが、この2回している理由とか、何かありましたらばお聞かせください。

委員長（門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

「町長への手紙」、年間2回、5月と11月の広報紙に折り込んだ形で実施しております。2回の理由というのは、申しわけありません、これといったはっきり申し上げられるものはないんですけれども、実際いただいている内容を見ますと、やはり当然、5月に載せますと、比較的5月は少ないんですね、その月に来るといのは。それで、5月から9月までが大体半分ぐらい、そこはバランスよくといいますか、平準的に来ているような形になっています。ただ、11月に限っていいますと、11月の広報に載せますと、11月中に大体10件近く来ているような形になっておるような状況でございます。毎回毎回載せれば、それはもちろん非常に有効なのかもしれませんが、今のところは年2回で行っていきたいというふうには思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

5番槻田雅之君。

槻田雅之委員

これは、いろいろな意味で、先ほど要望が多いという話でございますが、町民の方、23通ではございますが、いろいろな意味で町民からの意見を吸い上げて、少しでも町民目線で立ってもらえればありがたいと思いますので、これからも頑張っていたきたいと思います。終わります。

委員長（門間浩宇君）

答弁はよろしいですね。（「はい」の声あり）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

いただいた内容につきましては、対応可能なものについては、迅速な対応と回答のほう、努めてまいりたいというふうに思っております。

委員長（門間浩宇君）

ほかにございませんか。8番千坂裕春君。

千坂裕春委員

総務課に2点、質問あります。

まず、決算書の69ページ、2款1項1目19節の負担金、補助及び交付金、県・宮黒町村会の負担金ですが、まずこの町村会の設立の目的、負担金の算出方法、金額をお願いいたします。

2件目が、説明書の49ページ、2款4項2目、明るい選挙啓発事業で、28年度に黒川高校のほうで選挙の出前講座を実施したということですが、生徒さんの反応、または今後どういったものに展開していくか。もちろんこれは教育総務課との連携もあるかとは思いますが、今年度から総務課のほうで町の教育総合会議というのを主宰できる中で、指導的な役割を果たすことができるのであれば、やはり早い段階で小学校、中学校の方に、ポスターじゃなくて、実際のこの選挙にかかわる起業を早い時期に教えるべきかと思うんですけれども、そういった計画があるのかという観点でお聞かせください。以上です。

委員長（門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、千坂裕春委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

2款1項1目19節の負担金でございます。宮黒町村会のほうに負担金を支払っているわけでございますけれども、宮黒町村会については、宮城郡・黒川郡の町村が構成しているわけでございますけれども、目的といたしましては、その町村間の事務の円滑な運営、それからさまざまな研修等の実施、そういったものが主な目的になっているのかなというふうに思っているところでございます。

それから、負担金の算出でございますけれども、平成28年度におきましては、大和町が、宮黒町村会に対しては207万9,000円、それから県の町村会に対しまして33万5,000円という金額を負担をさせていただいております。その内訳でございますけれども、全てこの事業から算出したしました町村に割り振られた会費といたしまして、宮黒町村会が1,109万4,000円という金額がございます。これがもともとの金額でございます、その半分を町村数割で頭数で割っていると、それから残りの50%につきましては人口割で割っているというものでございます。なお、人口につきましては、平成28年度までは平成22年の国勢調査の人口を用いまして、今年度、29年度からは平成27年の国勢調査の数を用いているものでございます。

ちなみに、県の町村会のほうも同様の考え方でございまして、ただ、若干比率がですね、町村割、こちらは県のほうでは均等割と言っているんですけども、均等割が45%、残り55%を人口数で割っているというような算出根拠になっているものでございます。よろしくお願い申し上げます。

それから、選挙関係でございます。昨年、有権者の年齢が引き下げられたということで、新たに黒川高等学校のほうで出前講座を実施いたしました。当日の参加者につきましては、町の選管のほうから委員長と、選管の事務局として3名の職員が出席いたしております。黒川高校については、生徒が198名、先生方が8人ということで参加をいただいているところでございます。内容につきましては、委員長が挨拶をいたしまして、担当のほうから選挙に関する説明を行いまして、その後、模擬選挙ということで投票をいただいております。

生徒の反応につきましては、アンケートを実施しておるんですけども、設問が3つございました。「出前講座の内容はどうでしたか」、それから「将来、選挙権を持ったら投票したいと思いませんか」、3つ目が「若者の投票率が低いことについてどう思いませんか」ということでございました。1点目については、「わかりやすかった」というのが194人中133人ということで、大多数を占めております。それから、「将来、選挙権を持ったら投票したいと思いませんか」が194人中135人、「若者の投票率が低いことについてどう思いませんか」というのが194人中132人ということで、おおむね、67%前後の方々が3つの設問に対して肯定的な回答を寄せていただいたところでございます。

新たな有権者となる高校生を対象に、こういった出前講座、今後も継続して実施していきたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

将来的には、18歳になりますと、小中学生も当然選挙権を有するということとなりますので、その辺の意識づけとか啓発も必要になってくるかと思いますが、まだ今のところ具体的な計画には至っておりませんが、今後検討してまいりたいというふうに思います。

委員長（門間浩宇君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

まず、1件目の町村会に関してですが、設立の目的がこの地域の研修、そういったものということ、課長から答弁ありましたけれども、それとあわせてやはり地域の共通の課題、そういったものを国とか県に陳情していくという形にもあるかと思うんです。そういった中で、それを抽象的に言うなら、ボトムアップ的なものとして利用すべきためにということだと思えるんですけども、最近の事例で、これは私感で大変申しわけないんですが、なかなかこの地域、宮城県内でですね、何か国で事業を始めるときに候補地に挙がった中で、逆にこの市町村会が、そういった少数の自治体に説得するような役割を果たしているんじゃないかなという私の考えでいるので、そういった流れではちょっとおかしいんじゃないかというもので質問させていただいた中で、やはり設立の目的はそういったことだということで、わかりました。

金額の辺は、理解はおおむねさせていただいたんですが、やはり市町村でそういった金額を議会にかけて承認を、決議をして出していくものですから、例えば一昨年の指定廃棄物の問題で市町村長会議を開催した中で、そういった対象となる市町村の議員の傍聴もできなかったということであれば、ちょっと設立の目的からするとどうかなという疑問も感じております。そういったもの、ちょっと課長では答弁できないとは思いますが、そういった会がある折に、こういったものが私の議会で、少数であるけれども意見が出たというものをお伝えいただきたいなと思います。

選挙の啓発なんですが、やはり一昨年度の法改正で18歳に引き下げられた、社会的にもちょっと話題になったということで、高校生がこういった模擬授業に対するものを積極的に受講されて、反応がよかったのかなと思うんですが、やはりこれが、一つブームが去るとまたもとのもくあみになるので、やはり肝としては、起業が社会に出ても役立つということの観点で今世間で議論されている中、小学校、中学校から早い啓発をしていくべきだと感じております。ましてや、委員会が町総務課で、先ほども言いましたけれども、大和町教育総合会議というのを主宰できて、やれますので、やはりもうちょっと主導的な立場でやって、早急に小中学校で実施できるような環境を整えるべきと考えますが、この2点、よろしく願いいたします。

委員長 (門間浩宇君)

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長 (櫻井和彦君)

千坂委員さんの再質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、質問の趣旨につきましては、指定廃棄物の市町村長会議のときに傍聴ができなかったということで、町村会の設立の目的とは違うのではないかというご質問だったと思いますが、申しわけありません、その指定廃棄物の説明会につきましては、町村会といいますか、例えば県の町村会とか宮黒の町村会は関与していなかったのではないのかなというふうに思っております。県あるいは国のほうで主宰した会議でございますので、今回の町村会とはまた違った形なのかなというふうには思っているところでございます。

それから、2点目でございますけれども、小中学生に対する選挙の啓発活動でございます。その辺につきましては、学校あるいは教育委員会のほうのいろいろな計画等も調整する必要があると思っておりますので、直ちにというのはなかなか難しいのかなというふうには思いますが、前向きに考えていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

市町村会の件ですけれども、私の一つの考えで話したところでちょっとずれがあったと思うんですが、でも県知事は、その市町村会を核に説明したり、そういった経緯があるかという認識なんですけれども、それもなかったんでしょうかね。その1点だけです。

委員長（門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

今回の指定廃棄物の市町村長会議につきましては、市町村直でございますので、いろいろなほかのであれば、例えば町村会が窓口になるとか、そういったものはあるかとは思いますが、今回の指定廃棄物に関しては、関与はしていないというふうには思っております。

委員長（門間浩宇君）

ほかにございませつか。9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

それでは、主要な施策の成果に関する説明書の、まずは33ページをお開きをいただきたいと思ひます。2款1項2目の町例規集加除、408万2,000円の決算でありました。4回ということて、比較的例年よりは少なかったやに思ひますけれども、どういつた算出方法であったのか、まずお聞かせをいただきたいと思ひます。

続きまして、同じく36ページであります。2款1項6目の第四次総合計画の総合計画審議会の開催ということてあります。まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施事業及び業績評価ということて、非常に重い仕事ではあったのかなというふうに思ひますが、これは1日だけの、1回だけの開催であったのかをお聞かせいただきたいなど思ひますのと、あと27年度の実績に関しての評価というところて、翌年の8月というところていくと、次の年の予算編成というにはある意味ぎりぎりなタイミングて、もう少し早くPDCを回したらいいんじゃないのかなという思ひもあつての質問てございします。

続きまして、40ページの女性行政推進事業であります。先ほど、馬場委員からの質問もあつたわけてはありますけれども、男女総合参画推進プランに基づく実施計画書を作成したということてありますけれども、まずお伺ひしておきたいのが、あくまでも町長の諮問機関てあつた、条例上もあるはずでありますので、どういつた内容を諮問されて、結果、実施計画書を答申したという理解てよろしいのか、まずはお伺ひをしたいと思ひます。

同じく40ページの2款1項12目の消費者行政推進事業費の中に、販売事業者への立入検査を行ったと。表示違反か何かなのかなというふうに思ひますけれども、2事業所ということて書いてありますけれども、具体的にどのような指導をされたのか、またその指導に至るまでどういつた形で話が上つてきた内容てあつたのかをお聞かせをいただきたいと思ひます。

同じく94ページ、危機対策室にお伺ひをいたしますけれども、8款1項5目の災害対策費ということて、トータル660万円の計上になっておりますが、その中の災害応急物資購入ということて66万9,000円の計上てございします。具体的にどういつたものを購入に至つたのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

最後になりますけれども、財政課に1件お伺ひをしたいのが、決算書の61、62ページであります。所管課は教育総務課であろうなというふうに思ひますけれども、財政

責任者というところでちょっとご見解をお伺いしたかったのが、臨時財政対策債2億4,300万円の起債でありました。一方で、決算書の同じく16ページを見たときに、一般会計の不用額が2億4,300万円ほど、結果的にはございました。言うまでもなく、あくまでも発行が可能なだけであって、発行しなければならないものではなかったというふうに思いますけれども、意図的にですね、どんな意図があって、不用額が出るであろう中でも臨時財政対策債を発行しなければならないという見解となったのかをお聞かせをいただきたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。総務課課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

浅野委員さんのご質問にお答えいたします。

まず1点目が、例規集関連でございました。例規集関連につきましては、若干昨年度とは、決算額で少し、若干伸びているんですかね、金額的には。ただ、内容的には例年どおりの内容でございまして、定例会ごとに条例とかが改正になります。それをデータ更新とか、あと例規集の追録ですか、そういったものを行ったというようになるものでございます。件数が若干昨年より、27年度より多かったということで、若干決算額でふえたのかなというふうに思っております。

それから、2点目でございますけれども、男女共同参画の計画でございますが、これの事業計画の進め方なんでございますけれども、手順的に申し上げますと、最後の元締めが審議会がございまして、その前の段階といたしまして庁舎内の各担当、連絡会議というものがございます。それから、幹事会というものがございます。幹事会については、各担当課長ですね。連絡会議は担当者ということになりますが、そこでいろいろな、各課で行っている男女共同に関係する計画を吸い上げて、それを事業計画としてまとめるというような手順になってございます。それを審議会のほうに諮らせていただいて、そこでよろしいとなれば町長に対して諮問するというような手順になっているものでございます。

それから、次が消費者行政でございますけれども、消費者行政のこの立入調査なんです、これについては県のほうから権限委譲されている事業でございまして、ただ、毎年県のほうから重点項目というものが示されます。「ことしはこういった製品のここを見なさい」とかですね、そういったことで町内の販売店のほうに赴きまし

て、検査をさせていただくというような内容になってございます。報告書にもございますとおり、昨年は2カ所入らせていただいて、指導といたしますか、検査をさせていただきましたが、全て適正でございまして、不正な部分はなかったということで、検査のほうは終わっているところでございます。

委員長（門間浩宇君）

危機対策室長蜂谷祐土君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐土君）

続きまして、浅野委員さんのご質問にご回答させていただきます。

説明書94ページの消防災害対策費の災害応急物資購入でございますが、非常食になりまして、アルファ米食というんですか、3種類ございますけれども、合わせて1,800食、あと汁物としまして720食分の缶を購入しました。それからあと、避難所で使います毛布等を68枚ほど購入しております。そのほかに飲料水という形で、2リットルのペットボトルになりますけれども、これは1,800本という形でございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長（三浦伸博君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

総合計画審議会の開催、1回だけの開催かといったご質問かと思えます。8月24日には1回の開催でございます。ただ、事前に資料等につきましては送付をさせていただきます、お目通しをいただいた上で会議のほうに臨ませていただいたところでございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

財政課課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

浅野委員の臨時財政対策債の借入れに対する考え方ということでのご質問でござ

います。不用額があるにもかかわらずということでもございましたけれども、臨時財政対策債につきましては、交付税の算定におきまして、基準財政需要額の一定割合を臨時財政対策債に振り替えた上で、先ほど委員がおっしゃいました発行可能額という形になるわけでもございますけれども、その対策債振替分を除いた需要額から基準財政収入額を差し引きましたのが交付税という形で市町村に交付されるわけでもございます。言ってみれば、財源補填の一つではあるわけでもございます。そういった観点から、臨時財政対策債につきましては、後年度、交付税に全額参入されるという措置がとられておるところでもございます。実際の借りにあたりましても、投資的経費の範囲内、国庫補助とかはまた別なんですけれども、単独事業とかの投資的経費の範囲内であれば、有利な財政融資資金を借りに入れることができるということになってございます。

それで、不用額は、年度後半になってきましてから大体見込みが出てくるわけでもございます。予算編成上は、今のところ、臨時財政対策債は一定額計上しないと編成が難しいようなところでもございまして、計上はしているところでもございます。年度末にかけての税収の上振れとか、不用額がどれぐらいかの見積もりで、かなり多く出るといふ状況であれば借りに入れないというのも一つの選択でもございます。ただ、現状、制度上、ほとんどの市町村におきまして借りに入れしておる状況でもございまして、そういったことも考えた上で臨時財政対策債の借りに入れています。以上でもございます。

委員長（門間浩宇君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

まず、1件目の例規集の加除のお話でありました。件数が多かったんだということでありましたけれども、以前、私が伺ったときには、ページ当たりの単価で掛ける幾らだというふうに伺っていましたが、その算定の基準がそれと変わっていないのかという部分と、あわせてこの費用、今後うまく使いながらペーパーレス化を図ってほしいというお話を、議会側からお話を出させていただいております。実際のところ、単純なそのページの差しかえだけではなくて、実際には法令上問題がないのかとか、そういったところのチェックも一部いただいているところもあるのかなんていう——これは推測の域でありまして、そういったところも込みの単価設定であるのかなという

ちょっと危惧もあって、その点をお伺いしたいと思います。

あと、第四次総合計画の話に関しましては、1回の会議ではありましたが、事前配付をしていただいて、中身を大分見ていただいた上での会議であったというお話でありました。総じて、私もこの業績評価の指標を拝見をしている中で、以前にも指摘をさせていただいておりますが、非常にハードルが低いK P Iで、このK P I、逆に超えられないほうがおかしいんじゃないのというところで、努力値的なところがない中での評価であった部分を非常に危惧をしております。具体的に審議会等でそういった意見が出なかったものなのかどうかというところと、あと来年度の予算編成というところでいけば、28年度分を同じく8月ぎりぎりに多分審議をされた結果であろうなというふうには思いますけれども、28年度の事業評価という部分ではいつごろ評価を審議会を開いてやられているのか、もうちょっとあわせてお聞かせをいただきたいと思っています。

続きまして、女性行政参画事業費のところでありました。お話としては伺っていて、同僚議員がお話をされていた話に賛同する部分としてはやっぱり、審議委員、女性6名、男性4人という中で、年齢層のもう少し幅を広げてはというところに賛同する部分が一つありましたのと、あと、この推進委員会ができているもとの条例では、行政のみではなくて事業者に対するさまざまな責任部分もうたっていて、先ほど同僚議員との会話の中では比較的、行政、役場職員等がいかにかに女性に活躍していただくかという内容に注視した内容でありましたけれども、条例上はもっと広くて、事業者に関してもさまざま推進をお願いする内容になっておりますが、そういった取り組みがされておるのかをお聞かせをいただきたいと思っています。

あと、販売事業者の立入検査の話に関しては、理解を求めました。決して捜査ではなくというところで、あくまでも県からの重点項目の検査であったということで、事故等ないように進めていただければというふうに思います。

あと、危機対策室の災害対策費の話でありましたけれども、やはり非常食、どうしても賞味期限があるものですからね、これは一気には買わず、やっぱり繰り返し何らかのところで訓練等で消化できるという部分を持ちながらという意味では、多年度にわたって購入をしていくことも大事であろうというふうに思いますし、あと一部、水、あと毛布の購入というお話がありましたけれども、決して安い買い物ではない、毛布であろうなというふうに、以前一般質問でもちょっと話をさせていただいたことがありましたけれども、うまくリサイクル、またはリユースできるものに関しては、クリーニング等にも出したりしてリユースを図るというような体制も必要なのではな

いのかなというふうに思いますが、そんな取り組みを昨年度はされたものかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

あと、臨時財政対策債の話に関しては、私も不用額、どのタイミングで確定できるかという部分もあって、その金額がほぼ同じだからという部分であえて申し上げたところがあります。ただ、注意しなければならない部分は、もちろん後年度以降、結果的には国から負担していただけるわけではありますけれども、じゃあ必ずしも発行しなければならないのかって、そういうわけではない中ですね、例えば昔の町債の金利と比べて今は、昨年が低金利に伴う、金利が非常に低い、底であったと言われている状況である中、一部高目のやつを返済を先にして借りかえる形で新たに起債をするんだというのは、やっぱり財政運営上の責任者の方の思い、私は大事だろうなと思いますので、そういった視点でちょっと指摘をさせていただいた次第ですが、ご意見をいま一度頂戴できればと思います。

委員長（門間浩宇君）

浅野委員、質疑の途中ですが、休憩にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩時間は、1時間ですね。再会は午後1時といたします。よろしく願いいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（門間浩宇君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。総務課課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、午前中に引き続きまして、よろしく願いいたします。

浅野委員さんの再質問でございました。

例規関係のご質問でございましたが、単価というご質問があったかと思いますが、この単価につきましては、条例1件当たり幾ら、条例1件当たりといえますか、その

改正するに当たっての1件当たり幾らという単価でございまして、1件当たり2万1,600円、これは税込みでございますけれども、その単価になってございます。それで、年間112件ございましたので、合計で241万9,200円という金額になっておるものでございます。

そのほかのペーパーレス化などのいろいろな検討の費用的なご質問もございましたが、そういった費用は今のところは含んでおりません。これに含まれるのは、データ更新の関係、それからその更新に伴いますCD-Rでの納品等の費用でございまして、それから法令改正などの情報提供料、そういったものも含まれているものでございます。そのほか、あと大きいのがですね、金銭的に大きいのがシステムの使用料がございまして、説明書の中で決算額が408万2,000円とございますけれども、データ更新関係が今申し上げました241万9,200円、そのほかに例規サポートシステム使用料として166万2,768円という金額になってございます。この例規サポートシステムというのが、我々職員が使っております、あのパソコンの中に入っている例規のシステムですね、その中で見れるようなシステムでございまして、その使用料と、あとはそのデータの更新料等も含まれるということでございます。

それから、もう一つ、男女共同参画関係の企業の取り組みということでございましたけれども、大和町の男女共同参画推進プランの中に、「計画の推進にあたって」という項目がございまして、その中の事業者の役割といたしまして、「地域社会の一員として、条例の趣旨などにのっとり、事業活動などにおいて積極的に男女共同参画のまちづくりの推進に努める」、それから「男女共同参画のまちづくりに向けた町の取り組みについて理解し、積極的に協力する」というようなことがうたわれております。それに従って、各企業さんにもご協力をいただいているということになりますが、審議会の中に、企業の代表の方1名、それから幼児教育と申しますか、保育関係と申しますか、そういったところの代表の方1名ということで入っていただいております。

当然、男女共同参画、こういった推進につきましては、この町の計画だけで進めるのではなくて、国にも計画がございまして、県にも計画がございまして。それから、当然、基本となるその法律もございまして、企業さんについてはそういった法律にのっとりつつ中で、男性・女性にかかわらない雇用であるとかそういったことに取り組んでいただいているんだらうなというふうには思っております。それで、事業のその推進の計画書の中にも、基本目標として「安心して働ける環境整備」という項目がございまして、その中に企業さんで取り組んでいただく取り組みが載っているところでございます。

なかなか、広がりというのは目に見えないところがございますけれども、大分、男女共同参画のその趣旨というのは広まってきているのではないのかなと思っておりますが、まだまだのところもあるようには思っておりますので、引き続き、当然町も推進しますが、国県の計画等にあわせて町も取り組んでいければなというふうに思っております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

総務課危機対策室長蜂谷祐土君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐土君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

非常食の件と非常用の毛布についてでございますが、非常食につきましては、毎年期限切れという形で発生するような形になっておりますけれども、期限前に各地区といますか、自主防災組織等の地区ごとに、防災訓練とかそういった地区ごとに行う際に、数の制限はございますけれども、そちらのほうの昼食という形で食べていただくような形もっておりますし、水につきましては、飲料用のペットボトルの水につきましても、期限切れても災害のときの非常用トイレという形で一部保管という形に、飲料用とは別に保管をしているような形でございます。

あと、毛布につきましてでございますけれども、昨年度、28年度につきましては、クリーニングをしたという実績はゼロでございます。毛布につきましても、万が一の災害のときに防災無線で地域の方々にご連絡はするんですけども、毛布等につきましても、数も制限、数少ない状況でございますので、避難される方々につきましては毛布等を各自ある程度持参しながら避難していただくというような防災無線での放送を流しておりますので、それでご協力いただいております。今後、使用した災害用の毛布につきましても、再利用という形で今後はクリーニング等をして、真空パックというような保管の方法、今後もあった場合、考えていきたいと思っております。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長（三浦伸博君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

事業業績評価の指標のハードルが低いのではないかといったご質問でございます。そういう意見は出なかったのかというご質問でございます。確かに、個別の事業によっては目標指数が低く、消極的ではないのかという意見はあったところではございます。具体的には、例えばなんですけれども、農家における結婚しない後継者、いわゆる婚活の関係並びに大和町の観光についてといった部分で消極的ではないかといったような意見は出ておるところでございます。また、この評価とは別なんですけれども、議会のほうでもいろいろ問題になっております待機児童の問題についても、大きな課題があるのではないかとといったようなご意見はいただいております。

次に、今年度の事業評価はいつごろやるんですかといった部分でのご質問かと思っております。そちらにつきましては、昨年度、皆様のほうからいただいたご意見を精査、分析を行った上で会議に臨みたいという考えでおるところでございます。資料のほうにつきましてはもう既にでき上がっております。今現在、日程調整をさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

財政課課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

浅野委員の再質問にお答えさせていただきます。

臨時財政対策債、必ず借りなければならないものかということでございますけれども、あくまでも市町村の任意だということでございます。それで、金曜日に、財政健全化判断比率で実質公債費比率2.8%というご報告をさせていただいておりますが、市町村によりましては、ここがマイナス表記される市町村もございます。といいますのは、臨時財政対策債、発行可能額をもって交付税の算定に、基礎数値にされるということで、現実に借りた額ではなくて、あくまでも算定された数値だということ、借り入れしなければ算定はされるわけですので、マイナスになってくるという状況があります。そういったことで、財政が許すのであれば借りないことは不可能ではないと考えておまして、2億幾らの額になっておまして、参考までに、今年度も2億円台、2億6,000万円ほど算定はされております。その中で、今後の税収がどれほどになってくるか、そういったことを見通しながら最終的には判断をしまいたいとは思っております。

あと、もう一点ですね、過去の返済も考えてはどうかということのご質問もございましたけれども、その点に関しましては、現在は繰上償還は任意にできることにはなっております。ただ、任意に繰上償還をする際には、貸し手側のほうに補償金を支払いをしなくちゃいけないということでございまして、言ってみれば何なのかというと、払うべきであった利子を払うという形にはなるんですけれども、それで全額ということではなくてですね、いろいろその借り入れた利率、そういったこと、残っている年数とかいろいろあるんですけれども、それでも計算、試算したこともあるんですけれども、九十数%の利子は補償金として支払わなくちゃいけないということもございます。そういったこともありますので、金利の高い起債につきましては償還が大分進んでおりまして、残っている年数も少ないということも考えると、あえて補償金を支払って返済するまでもないだろうというふうな判断でいるわけでございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

さまざま、今、再回答を頂戴いたしまして、数点、もう一度お伺いをしたいと思います。

まず、33ページの例規集の話でありました。CD-Rの納品並びにシステムの運用費用もこの中に入っているという中で、もちろんまだそのペーパーレス化の話、具体化しているわけではないので、それに関して協議をされている話はもちろんないかとは思いますが、お話、先ほどの回答いただいた中でもう一点だけ確認をしたかったのは、その情報提供をいただいていると。法令改正に伴う条例等の多分、これを変更すべきじゃないですかというような情報提供をいただいている内容ではないのかなというふうに思いましたが、仮にこれがなくなった場合、情報提供をいただけなくなった場合には、実際、条例の運用またはその管理上問題となり得るのか、それとも、システムを今166万円で年間借りているわけですが、そのシステム費用の中で同じような情報提供をしていただける内容となるのか。今後の方向性にもかかわってくるのではないのかなと思いますので、現時点での確認されている事項がありましたら、今の件に関してお話をいただきたいと思います。

続いて、まちづくり政策課さんの総合計画の見直し及びその事業評価というところ

は、さまざまな意見があった部分は理解をいたしました。ぜひ、町長の諮問機関ではありますけれども、前向きな議論がなされ、将来的につながるような答申がされるような活動であっていただきたいと思いますのと、あわせて我々議会もきちんとチェックをしていかなきゃならないなという思いで伺っておりました。

災害対策費のところは、さまざま、リユースも含めていろいろ検討いただけるというところで、慎重に在庫の回転も考えて運用いただいているということでお話を伺って、安心した次第であります。さまざま、他市町村ですね、非常食、万が一の場合の非常食というところで行くと、確かに温かいご飯が食べたいというのは我々も記憶に新しいところでもありますけれども、いろいろな流通業者等との災害時の提携であるとかですね、引き続き進めていただきたいなというふうに思いますが、もう一度ご回答をお願いしたいと思います。

あと、臨時財政対策債の話に関しては、私も決して悪いと指摘をしているわけではなくて、財政の所管されるプロという中でさまざまな考え方があるかと思います。先ほど、繰上償還した場合に補償金という話がありましたが、もちろん新規に起債すれば同じように責任を負わなきゃならない部分があるのと、経済学的にいけば、今、国はインフレ基調に持っていかうというふうな努力をされている中、よりインフレになる前の低い金利で借りられるのであれば、借りたほうが良いという判断ももちろん中にはあるでしょうし、そういった意味では、その経済状況を含めさまざまな状況を勘案して、常にどのやり方が正しいんだという部分を、財政課として各課の事業をどういうふうにして財源を確保していくのかという部分ではもちろん気にしていただきたいところだと思いますので、ぜひ、財政のプロとしての課長及び担当職員のふだんの努力を望むところであります。

あと、まちづくり政策課さんのほうに最後にもう1件、つけ加えてになりますけれども、さまざま、やっぱり企画が一番の仕事であって、運用が定着していった中では、やはり手離れもしていかなければ新しい企画ができないというような現状になり得る話ではないのかなという中で、数年その運用が安定するまでの間はまちづくり政策課さんでという思いはありますけれども、情報を広くとっていただいといるところはありますが、あとは実施に当たってはその担当課、どこであるべきなのかという部分で、やっぱり業務を移管していくことも定期的にやられる必要があるのではないのかなという視点もありますので、その件に関しても、課長としてどのようにお考えであるのか、最後にお聞きしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、浅野委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

例規関係の情報提供ですね。今現在は、例規システムの使用料に含まれているというご説明を差し上げました。それがなくなった場合、どうなのかということだったと思うんですけども、そうなった場合は、確定したものについては当然、国から出る官報に出ます、告示されます。ただ、それ以前の情報となりますと、例えば重要なものであれば国県の説明会であるとか、あるいはいろいろなそういったいわゆる業界誌のような冊子から情報を仕入れるとか、そういった方法になるかとは思っております。これがある以前は、そういった内容で当然やっていたと思うんですけども、もしなければそういった形でやるしかないというふうに思っております。

ただ、今現在のこの情報提供、当然含まれてはおりますけれども、パッケージのような形で、ある意味、無償提供的な部分もあるのかなというふうには思っておりますので、それがなくなったというのは今のところちょっと考えてはいないところです。

（「基本、システムとパックなのか、システムプラス差しかえでパックなのかという部分はどうなんですか」の声あり）システムとパックだそうでございます。申しわけありません。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

浅野委員の再質問にお答えさせていただきます。

災害時の非常食という形で、温かいものという内容でございますけれども、一応、災害協定しているそういった企業さんとか飲食店ですね、今のところはちょっと協定を結んでいない状況でございますので、温かい食べ物というような提供になりますと炊き出しという形になりますので、自衛隊のほうのとかの、防災訓練とかも自衛隊にお願いして訓練をしておりますけれども、そういった形と、あと自主防災的な炊き出しのほうの婦人会の方々にご協力いただくとか、そういった形の温かい食料の提供になるかと思っております。以上でございます。

委員 長 （門間浩宇君）

まちづくり政策課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長 （三浦伸博君）

浅野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、総合計画の関係でございます。将来的にはつながるよとということのご質問ではないかと思しますので、将来的にはつながっていけるよと、総合計画の推進に頑張つてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

あと、2点目の定着事務の移管の関係かと思ひます。こちらにつきましては、議会の皆様並びに監査委員のほうからも、同じようなご意見、ご指摘等のほうをいただいております。まちづくり政策課といたしましては、職員の配置の関係もごひますので、与えられた職員の中で頑張つてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。以上でございます。

委員 長 （門間浩宇君）

財政課課長千坂俊範君。

財政課長 （千坂俊範君）

それでは、浅野委員の再質問にお答えさせていただきます。

既にご承知のとおり、本町、ここ二、三年は税収がかなり増加しております。それに伴ひまして、交付税は減少の一途です。参考までに申し上げますと、29年度はもう既に新聞紙上でも報道されておりますよと、5億7,900万円ほどというよと状況にはなつてきております。財政上も新たなステージに入つているのかなというふうには受けとめておりまして、そういった中で、財政の担当といたしましては、さまざまなパターンを町長のほうに示した上で判断をしていただひてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長 （門間浩宇君）

お聞きをします。あと何名くらいの方が、ご質問をご用意しておりますでしょうか。1人。

現地視察の関係上で、時間をちよつとお諮りをさせていただきたいと思ひます。

では、質問を続けます。ほかにございますか。14番高平聡雄君。

高平聡雄委員

では、それぞれの課に1問ずつお尋ねします。

総務課には、委託料の明細の中、財政課の資料の中に、職員採用試験の委託料ということで6万3,709円という額が示されております。これは多分、統一の1次試験についての委託料だと思うんですが、これを行っている理由と、今年の採用のうち、国家試験あるいはそれに相当するような公の資格を持った職員、例えば保健師だとか、保育さんだとか、そういった方々が何人ぐらい採用になられたのか。あわせて、これをクリアされた方が、町の2次試験というんですか、1次試験以降にどのような手順で、どのような内容の試験を受けて採用になるのか、その辺について教えてください。

次に、これは財政課なのか、総務課なのか、両方なのか、吉田・宮床・落合の各財産区、説明資料でいうと130ページあたりに示されていますけれども、これの事務委託ということで、各財産区が町に対して給与相当分を多分負担しているんだろというふうに思うんですが、これがどこに示されているのか、数字に見えないということと、あわせて、これはその費用というのは幾らになって、それぞれがこれだけの分担をされているのか、その辺について教えてください。

まちづくり政策課については、説明資料の36ページあたりに、第四次総合計画についての見直しを行ったと、それに対する冊子をつくったんだという説明があったんですが、それとあわせて、先日、全員協議会の席上で、その実施計画の28年度分、今年の分、詳細に説明をいただいたわけですが、それがその本計画、要するに第四次総合計画のどの部分にどれだけの進捗があったかということを対峙させるような資料がないと、それが順調なのか、そうでないのかがわからないということで、そういったものは担当課としてはつくっていらっしゃるのかどうかお尋ねをします。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。総務課課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

それでは、高平委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

採用試験の委託料として6万3,709円を支払っているわけでございますけれども、この費用につきましては、昨年、28年度ですね、試験を3回実施しております。統一試

験という形でございますけれども、7月に上級、9月に初級、あと1月に追加で募集をしております。定例で行っております7月と9月分については、これは負担はございません。通常の県の町村会の、当然我々負担金を出していますので、その中の費用でやっているということになるんだと思いますが、ただ、追加分につきましては新たな費用が発生するというので、この金額が発生しているわけでございます。

昨年度の受験の状況でございますけれども、資格を持った者がどのぐらい受験をしたかということからまず申し上げたいと思いますが、7月の段階の初めの上級の試験で保健師が2名申し込みをして、1人棄権で1名受験をしております。その者が2次試験まで通っております。2次試験も合格いたしまして、ただ、最終の採用の段階で辞退ということになってございます。次に、保育士でございますけれども、6名受験をいたしまして、1次試験2名クリアしております。2次試験でも2名でございますが、ただ、2次試験で残念ながら不合格というような結果でございます。

それから、追加募集をいたしました保健師、これも2名応募がありましたが、残念ながら2名とも棄権しております。次に、保育士でございますが、2名応募がありまして、2名受験し、2次試験に1人が臨んでおります。1次試験を1名通過したということで、2次試験も通りまして、1名採用という形になってございます。

結果的に、最終的に資格のある者が採用になったのは、ことしの4月1日の段階では保育士1名ということになります。このような状況でございます。よろしく願いいたします。

委員長 (門間浩宇君)

財政課課長千坂俊範君。

財政課長 (千坂俊範君)

ただいまの高平委員のご質問にお答えさせていただきます。

財産区の事務費に係る繰り出しというご質問でございますけれども、金額的に申し上げますと、宮床財産区が186万3,000円、これは主要な施策の成果に関する説明書の中では表記はしてございませんでしたけれども、繰り出しから団体の繰り出しを差し引いた残りという形にはなってまいります。吉田財産区がゼロで、落合財産区が144万5,000円という数字となっております。以上でございます。

委員長 (門間浩宇君)

まちづくり政策課課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長 （三浦伸博君）

それでは、高平委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

第四次総合計画の部分で、実施、本計画のどの部分に進捗状況がわかるような形で対比をされているのかといった部分でございます。総合計画につきましては、基本目標並びに施策の展開方向、あとは施策展開の方針と主な取り組みということで記載のほうをさせていただいておるところでございます。いわゆる事業名といった部分でございます。その上で、3カ年ごとの計画に基づく実施計画のほうをつくらせていただきまして、その中で事業費、単年度の事業費から3カ年の事業費といった部分での事業費がございまして、あと実績額としまして対比ができるような形にはさせてもらってはおるところではございますが、計画の部分とですね、やはりもう少し詳細な部分でのものがあるべきなのかなというふうには考えておるところでございます。

なお、個別の部分というか、私たちの部分の事務作業の上では、そういう個別の部分の事業実績と、いわゆる予算額と決算額といった部分での対比ができるようなものについては個別では持つてはおるところではございますが、ただ、やはり議会の皆様の方にももう少し詳細な部分を含めた上で実施計画についてはご報告をするべきなのかなというふうには考えておるところでございます。以上でございます。

委員長 （門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長 （櫻井和彦君）

申しわけございません。ちょっと回答、少し漏れておりましたので。試験の内容ですね、どういった形で経過していったのかということでございますが、まず1次試験につきましては、ペーパー試験、教養試験ですね、それから適正試験、性格分析、そういった試験を行います。2次試験におきましては、まず事前の面接を行います。それから、作文、集団討論、それで最終的な面接ということで、2次試験については面接を2回行うと。ほかの町村でも中にはやっているところはありますが、近隣では珍しいのかなというふうに思っております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

14番高平聡雄君。

高平聡雄委員

今の試験のことについてなんですが、実績としては、有資格者としては1人だったという事実ということですが、今の試験内容についてなんですが、この1次試験の一般教養というのは、言ってみれば今は必須だから必ず受けていただいて、その合格者の中からということだろうと思うんですが、その有効性だとか、その必要性というのは検証したことがあるのかどうかということなんです。というのは、このほかにも該当する職種はいっぱいあると思うんですけれども、場合によっては弁護士さんだとか、あるいは看護師さんだとか、お医者さんだとか、そういう方々も公務員として働いている方もいらっしゃるわけですよ。そういった方の場合も同じテーブルで1次試験からやるのかというようなことで、非常に疑問に感じるところであります。まあ、大和町の場合は、去年は募集していないからね、そういうことではないんですけれども。

ほかの自治体は、もう既にその1次試験を免除して、先ほど課長からの説明でいう適正試験ですか、そういったことについては当然やるというようなことを含めて、特に国家試験、あるいはそれに準ずるような資格、そういったものを持った方々を広く多く集めるためには、そういうものを免除してあげるということも当然あってはいいのではないかなというふうに考えるわけであります。ですから、宮城県の場合、あるいは大和町の場合、そういったことはルール上できないのかどうか。現状ね、現状までの。その辺について、見解を求めたいと思います。

それと、財産区の事務負担金ということで、330万円ぐらいですか、負担をしてもらっていると。これは、吉田の場合には、過去には職員として直接町の財政課に椅子を置いて、その事務員を直接雇ってということが長い間続いていて、吉田財産区の財政だとか規模が変わったという段階でそれを廃止したということの流れですよ。それで現在はゼロだということなんです。この事務員の負担金というのは、先ほど言ったように、吉田財産区の場合を除いては多分全然変更なく、毎年この金額がオートメーションで計上されてきていると思うんですけども、絶大な収入を得た時代から、財政が非常にそれぞれの会計で厳しくなっている現状も踏まえて、これの妥当性というか、そういったものについて町の中で議論をしたことがあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それと、第四次総合計画の中身、あるいは実施計画の進捗状況について、何らかの資料が必要ではないかという認識は担当課としては持っているというお話ですが、私は、実はその進行していることももちろん大切だけれども、その説明をいただいている計画以外のもの、要するにそれに記載されていないもの、これが終了したものなのかどうか、あるいは第四次総合計画の8年間の中には載せているけれども、現在は全く動いていないものなのか、そういったことを確かめるべく、要するに今回説明された以外のものの進捗状況というか、あるいはいつの間にか闇に葬られてしまうのか、その辺について、やっぱり計画に載せたものは実行しなきゃならないという前提からですね、それもチェックする必要があるんじゃないかと。担当課としてはチェックしているように聞きましたけれども、必要な範囲の中でやっぱり示していただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（門間浩宇君）

総務課課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）

職員採用試験の内容に係るご質問でございましたが、まず、教養試験の有効性、必要性、検証したことあるかというご質問でございました。結論としましては、深くそこまで検証したことはなかったというふうに思っております。

委員ご質問の中にありました教養試験の免除関係ですね、私も、ネット上ですけれども、いろいろ調べた限り、そういうところですね、実際ございます。保健師であるとかは1次試験を免除して、適正試験だけを実施するというようなところがございました。そういった方法もあるんだなというふうには私も認識を改めたところなんですけれども、今現在実施可能かということなんです、統一試験で今現在、原則的にはやっておりますので、その辺をクリアできるかどうかというのはもう少し調べてみたいというか、ほかの町村との整合性とかその辺もあるかと思っておりますので、必要なというふうには思っておりますが、やっているところもありますので、地方公務員法上、それは適法なことを確認した上でやっているんだろうなと思うんですけれども、地方公務員法上には職員採用に当たっては競争試験によることという一言がございますので、1次試験でそれを免除することが、その競争試験を行うことということに合致するかどうか、その辺も確認する必要があるのかなというふうには思っております。

ただ、そういった保健師とか、いわゆる国家資格的なものをお持ちの方は、もうそういった保健師とかに従事することが認められた方であるということだろうと思いますので、その辺で適正、性格等が問題なければ採用するというのも一理あるのかなというふうには思っておりますが、もう少し研究が必要なのかなというふうには思っております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

財政課課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

再質問にお答えさせていただきます。

財産区からの事務費繰り入れでございますけれども、私の承知している範囲ということでお答えさせていただきますけれども、確かにここ数年は、金額固定したまま繰り入れをしているという状況でございます。吉田が繰り入れをなくしたという背景には、基金の残高が減少しているというのが一理、1点かなと思っております。それに伴いまして、管理委員につきましても、一時は報酬を日額にした時期がございまして、その後は年額には復したんですけれども、ただ、年額に復したのも、日額に実際出る日数を乗じた程度の金額ということで、吉田財産区につきましては基金が減少ということで、委員みずから身を削ってやっているというような状況でございます。その中で恐らくは何らかの協議があつて、吉田財産区からの繰り入れはゼロにするのはやむを得ないんだという話になったのだと推測はいたすわけでございますが、ただ、今後、いずれの財産区におきましても、この低金利の時代、毎年基金を取り崩しながら運営しているのが実態でございますので、この低金利がいつまで続くのかちょっと予測つかないところがあるんですけれども、そこら辺は、そういう状況も踏まえて事務的には検討したいかなとは思っております。特に、吉田財産区、このままいくと金額的に言えばもう1,300万円ほどの基金残高、ことし減りまして1,100万円になりますけれども、そういった状況もございまして、検討はしていかなければいけない事項かなと思っております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長 （三浦伸博君）

それでは、高平委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

説明されたもの以外のものについてもということのご質問だったかと思います。先ほど、私のほうから答弁をさせていただきましたのは、説明を行っているもの、いわゆるこちらの実施計画のほうに登載されているものについて、執行状況のほうを持っているというお答えをさせていただいたところでございます。

説明された以外のものにつきましては、再度、第四次総合計画のほう、本計画のほうを確認をさせていただいた上で取り組みをさせていただければなというふうに思っておるところでございます。まずは、粗出しのほうをさせていただきたいということでございます。以上でございます。

委員長 （門間浩宇君）

高平聡雄君。

高平聡雄委員

職員採用の件で、昨年の例で見ますと、結局、1次試験を通らなかった有資格者というんですか、結構いらっしゃるわけですね。それは、もちろん成績が満たないということなんでしょうけれども、一方で、公務員になるための専門学校みたいなものもあるわけですね、世の中に。そういったところで、例えば専門的にそれだけを学んだ方と、その国家試験を通るために最終学年でその資格を取るための勉強をした人で、結局、勉強の内容が違うという状況の中で採用試験に向かうということも現実としてあるわけですね。それで、結果としてどういう方を求めているかということ、有資格者を求めているわけですよ。だから、そこに矛盾というか、そごがあるのではないかとということで、1次試験免除ということが仮に——ほかでやっていますから多分問題ないと私も認識しますが、仮にそれが募集内容に含まれば、ひょっとすると応募者は倍以上になるということも考えられないわけではないということにもつながると思いますので。多分、これは各自治体の考え方の範囲の中で判断が利くことだろうなというふうに認識をしております。ですから、課長がおっしゃるように、すぐにできるかどうかも含めて、研究、検討をなされるべきじゃないかというふうに思います。特に、今申し上げた国家試験だけじゃなくて、どうしても町に必要な人材、有資格、土木関係でも何でもですね、そういったものでも同じことが言えると思いますから、積極的に研究して、優秀な人材の確保を進めていただきたい。指摘しておきます。

それと、財産区のことについては、課長が検討するというので、今後の検討に期待したいというふうに思います。

あと、まちづくり政策課のほうは、課長が先ほど言ったとおり、本計画の中で、実施計画で進んでいるものだとか、その中で進捗率30%だとか、50%だとか、そういったものをマーキングすることだけで、第四次総合計画そのもののバランスが今どの状態かというのを一目瞭然というか、わかるようになると思うんですね。それで取りこぼしはないかだとか、あるいはいつの間にか消えてしまったものはないかだとか、そういうこともチェックできると思います。ぜひそういうものが提出できるような体制を求めたいと思います。

委員長（門間浩宇君）
総務課課長櫻井和彦君。

総務課長（櫻井和彦君）
優秀な職員の確保に頑張って努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

委員長（門間浩宇君）
財政課課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）
申しわけございませんでした。それでは、再質問にお答えさせていただきます。
ただいま申し上げましたが、金利も低くて基金からの収入が得られなくて、取り崩して運営しているという事情がございます。そういった点を考慮してまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）
まちづくり政策課課長三浦伸博君。

まちづくり政策課長（三浦伸博君）
高平委員さんのご質問でございます。
提出できるよう頑張ってまいりますので、よろしくお願いをいたします。以上でござ

ざいます。

委員長（門間浩宇君）

ほかにございませんか。12番平渡高志君。

平渡高志委員

主要な施策の成果に関する説明書の32ページ、総務部門、2款1項1目一般管理費の中の行政区設置、3,127万7,000円、これは62名の行政区長さんの報酬、また研修に係るお金だと思いますが、これは副町長にお尋ねをいたします。平成17年だったと思うんですが、行政改革の一環として、特別職は一律2%削減されました。教育委員、農業委員、また消防団員、全部を含めて2%でした。それで、そろそろ、もうあれから12年ぐらいたっておりますかね、今般、農業委員、農地利用最適化推進委員等が改革で新たに設置されて、報酬も農業委員さんが19万ちょっとだったと思います、それが28万3,000何がしの報酬となりました。それで、前、私、町長にも質問したことあるんですけども、やはり特別職をですね、あの当時から随分、町税、また大和町の財政も大分よくなったのかなと思いますので、そろそろ報酬の見直しも、値上げの考える時期ではないのかなと思いますので、まず将来にわたってちょっと検討するかどうかの質問です。

あともう1点は、34ページ、財政管理費、2款1項3目の基金への積み立て、ふるさと応援基金2,090万9,000円が今般積み立てられました。まだ平成29年も多分、ふるさと納税が入ってくると思うんですが、これは基金に積むだけでなく、やはりこれを有効に使っていただかなければ、せっかくの基金が無駄になる、応援の税金がですね、せっかく全国からいただいておりますので、目に見える形でこれを使っていただきたいと思うんですが、これの基金の使い道ですね、それを検討しているのかどうかお尋ねをいたします。

委員長（門間浩宇君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、平渡委員のご質問にお答えをしたいと思います。

確かに、非常勤の特別報酬につきましては、今、平渡委員が言ったとおり、たしか

平成17年だったと思うんですが、そのころに一律、財政状況等もございまして、全部一律、区長さん等も2%ぐらい下げた経緯がございます。その後、やはり今委員のおっしゃるとおり、大分状況も変わってきていますし、前にですね、指導隊員の報酬等につきましても、指導隊の場合もいろいろ実動的に大分働いているんですが、やはり安過ぎるというご意見等もありますので、この辺につきましては再度ですね、必ず上げる場合は報酬等審議会の委員の皆様方のご意見も聞かなきゃならないものですから、とりあえずちょっと内部のほうで検討をして、その後、あと委員等々も何かの機会がありましたらちょっとその辺、話を出してみてもいいですね、とりあえずちょっと検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

委員長（門間浩宇君）

財政課課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

平渡委員のご質問にお答えさせていただきます。

ふるさと基金の用途という形のご質問でございましたけれども、平成28年度末の状況を見ますと、積み立て額のうちの用途指定あるものが54%で、46%が用途が指定されていないということでございます。それで、用途の中でも3号のほうはトータル的に300万円を少し超えるぐらいの額ということに現在はなっております。金額的にもソフト的な事業であれば充当していけるような金額になってきているのかなというふうには感じておりました。財政担当といたしましては、新年度の予算編成の中でどういった方策を考えていけるか提言をいたしまして、判断を仰いでいければなというふうに感じております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

平渡高志君。

平渡高志委員

あれから12年も経過しておりますし、確かに報酬等、見直す時期かなとは思っております。他町村と比べても随分、非常勤の特別職は安いのではないかなと思っております。それで、私もあのころ、12年前、消防団の分団長をしております。消防団員も全員下げられたんです。そのとき、幹部だけは下げてもいいけれども、団員まで

は下げる必要ないのではないかとということで随分議論をしました。それで今、黒川郡内の消防団でも、大和町が一番低いんです。活躍しているのは一番活躍しているらしいけれども、報酬は今、一番郡内でも低いに当たっております。ただ、消防団に関してはいろいろな装備をしていただいておりますので、まず消防団まではもう少し待ってもいいんでしょうけれども、ほかのやっぱり教育委員さん、または普通の社会教育委員ですか、また区長等ですね、やはりこれを見直さないとほかが全然上がってこないのかなと思っておりますので、ぜひこれは検討をしていただきたいと思います。

あと、今の財政課のほうですね、基金の活用、やはり目に見える形に何かしていただければいいのかなと思いますので、その点だけ答弁のほう、簡単でよろしいですのでお願いします。

委員 長 （門間浩宇君）
副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）
ただいまご質問の非常勤の特別職の報酬につきましては、やはり県内の状況、あるいは宮黒、それから黒川郡内の報酬等の状況も踏まえまして、検討をしたいというふうに思います。以上です。

委員 長 （門間浩宇君）
財政課課長千坂俊範君。

財政課長 （千坂俊範君）
ふるさと応援基金の用途につきましては、新年度の予算編成の中で提言する形で持っていければなと思います。最終的にはご判断は仰がなくちゃいけないかとは思いますが、その努力はしていきたいと思っております。以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員 長 （門間浩宇君）
ほかにごございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり
なしという声があります。ないようですから、これで、総務課、財政課、まちづく

り政策課所管の決算については質疑を終わります。

この後の現地調査について、局長から説明させます。

議会議務局長（後藤良春君）

ご苦労さまでございました。

それでは、現地調査の内容でございますが、14時15分に役場前を出発したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。14時20分から35分まで公民館、14時45分から15時までが都市建設課、同じく15時15分から15時30分まで都市建設課のほう、現場を見たいと考えております。15時50分から16時5分まで、財政課の大平中公民館、16時20分から16時35分まで、また都市建設課の道路の改良のほうの現場を見ていただきたいと思ひます。16時45分に役場のほうに到着ということになります。

そのほか、先ほどお昼時間に言ひましたけれども、主要な施策の成果に関する説明書のほうを机の上に置いておいていただきたいと思ひます。

私のほうからは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長（門間浩宇君）

それでは、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

午後1時56分 散 会